

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

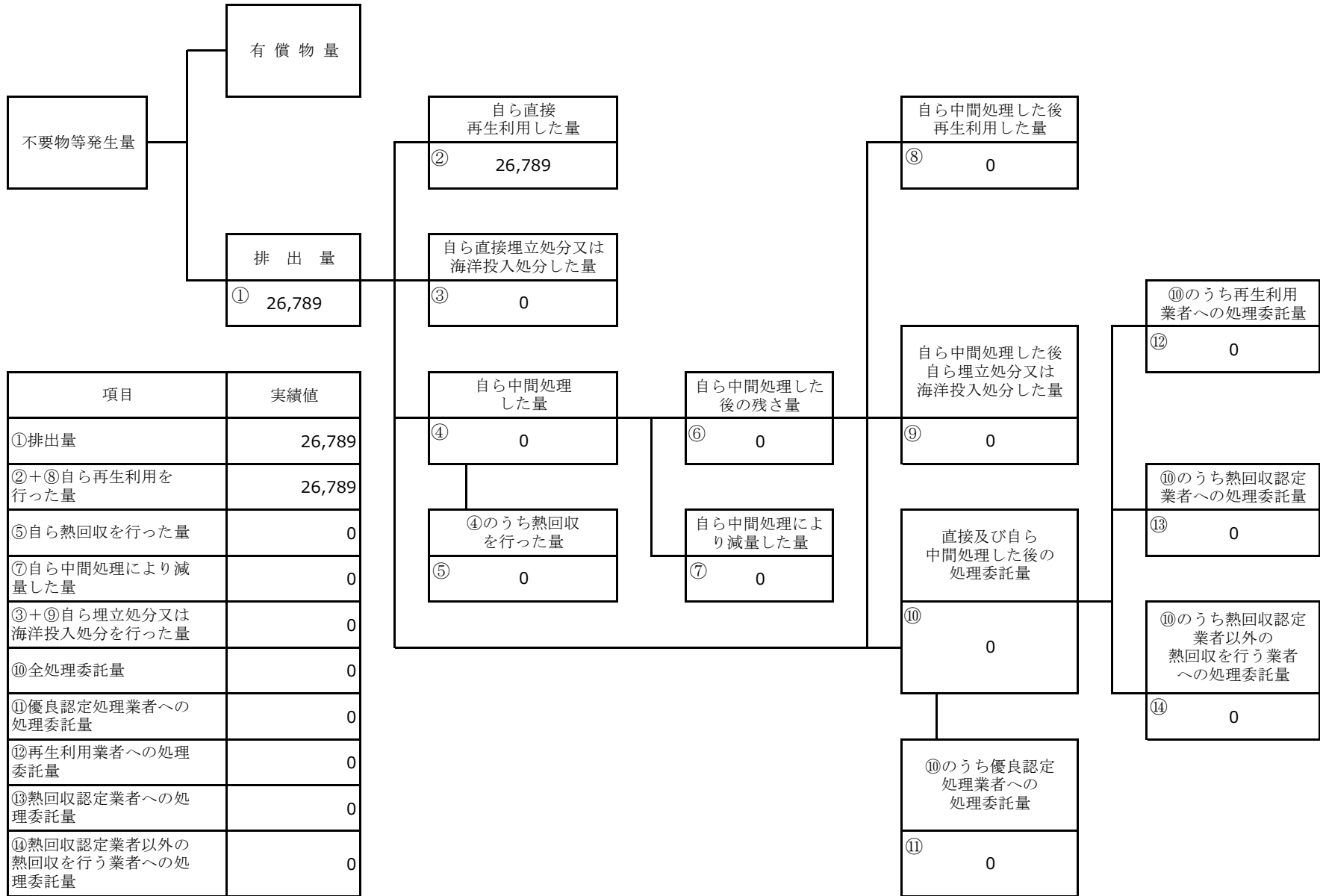
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
			令和5年6月2日
北九州市長 武内 和久 様			
提出者			
		住所	北九州市若松区北浜一丁目9番1号
		氏名	株式会社プロテリアル若松
		取締役社長	本田 憲司
		電話番号	093-761-4488
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	株式会社プロテリアル若松 若松工場		
事業場の所在地	北九州市若松区北浜1丁目9番1号		
事業の種類	生産用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	40,650 t	全処理委託量	11,467 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	29,183 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,244 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	7,279 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	32 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

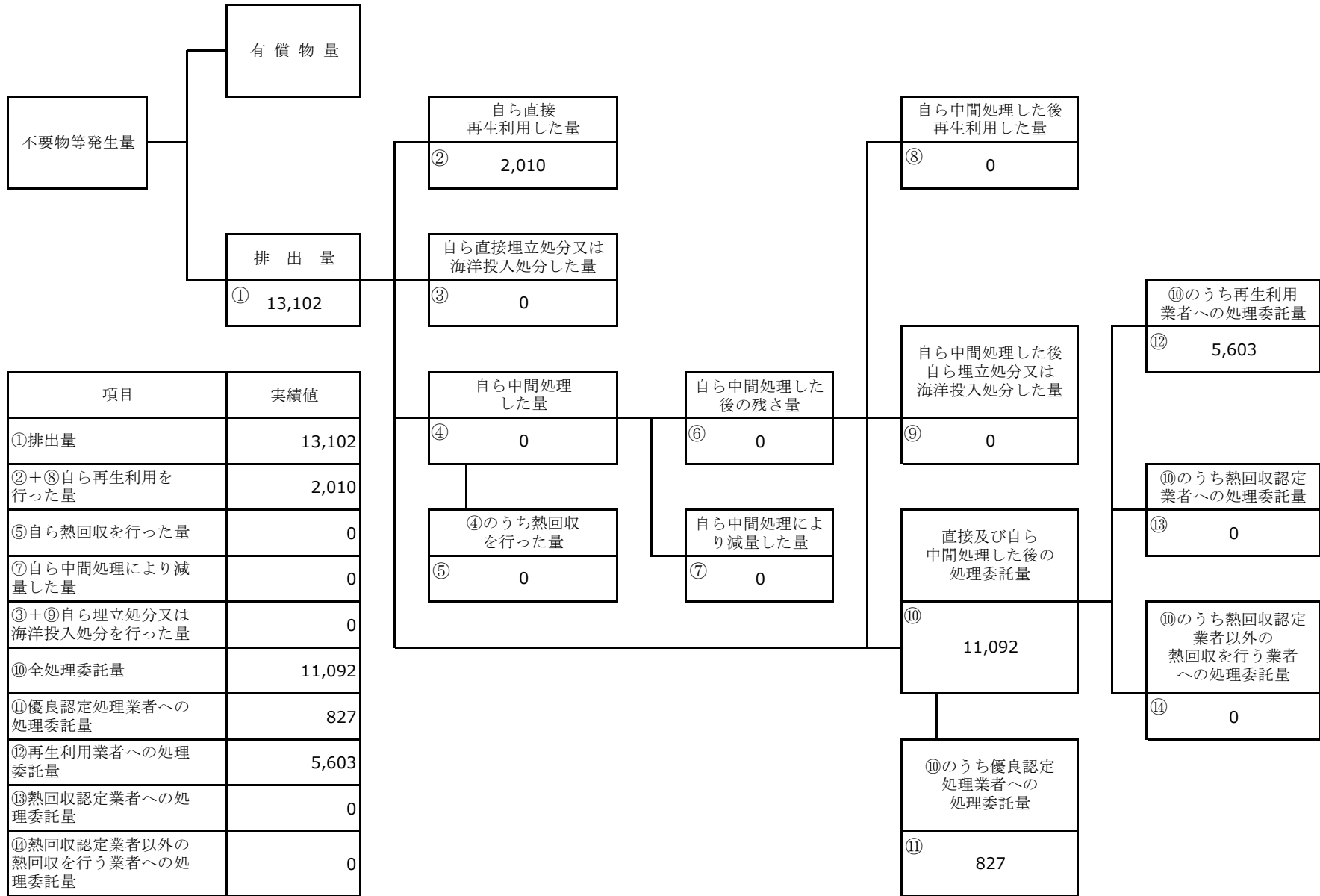
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



計画の実施状況

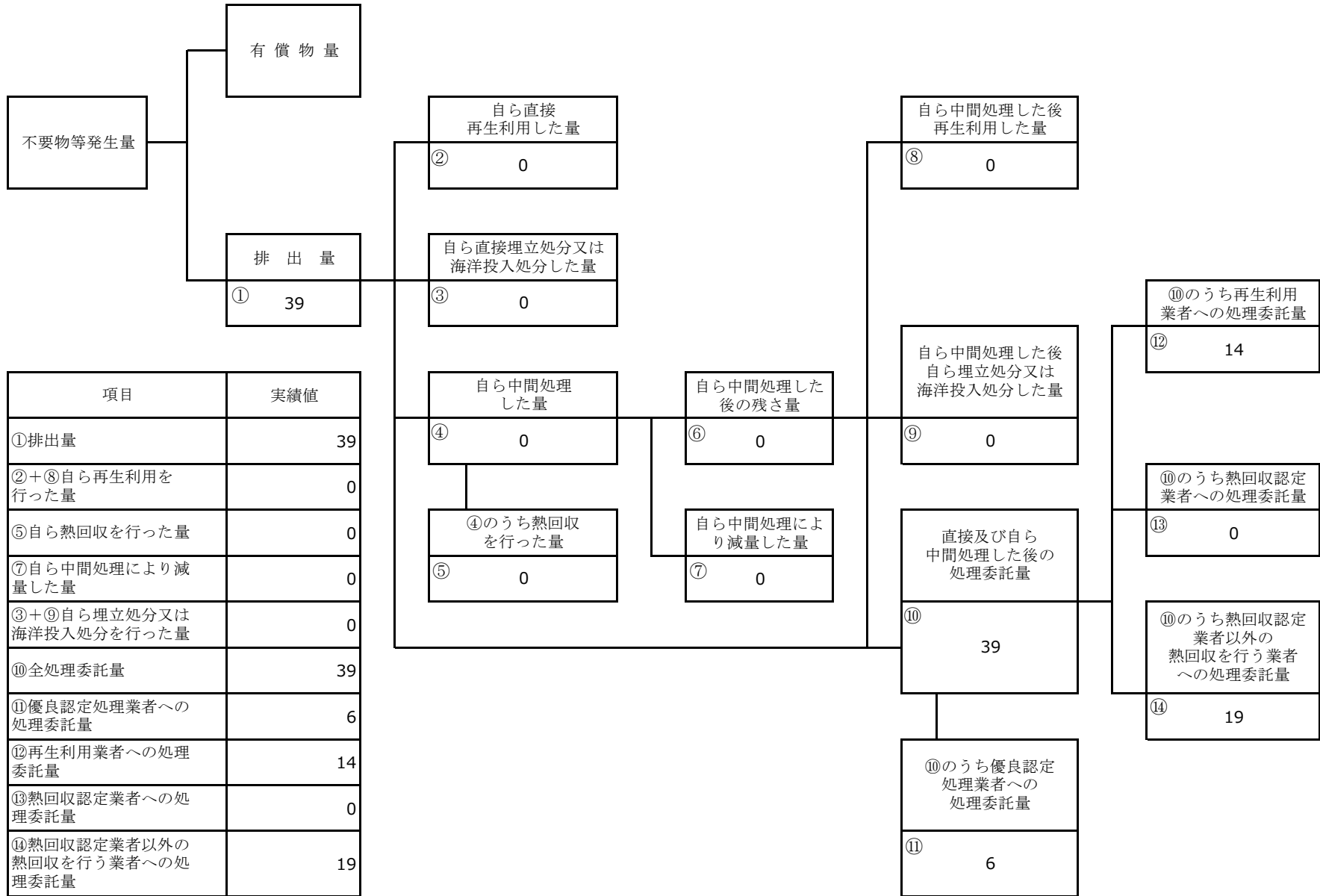
(産業廃棄物の種類：鋳さい)



項目	実績値
①排出量	13,102
②+⑧自ら再生利用を行った量	2,010
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	11,092
⑪優良認定処理業者への処理委託量	827
⑫再生利用業者への処理委託量	5,603
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

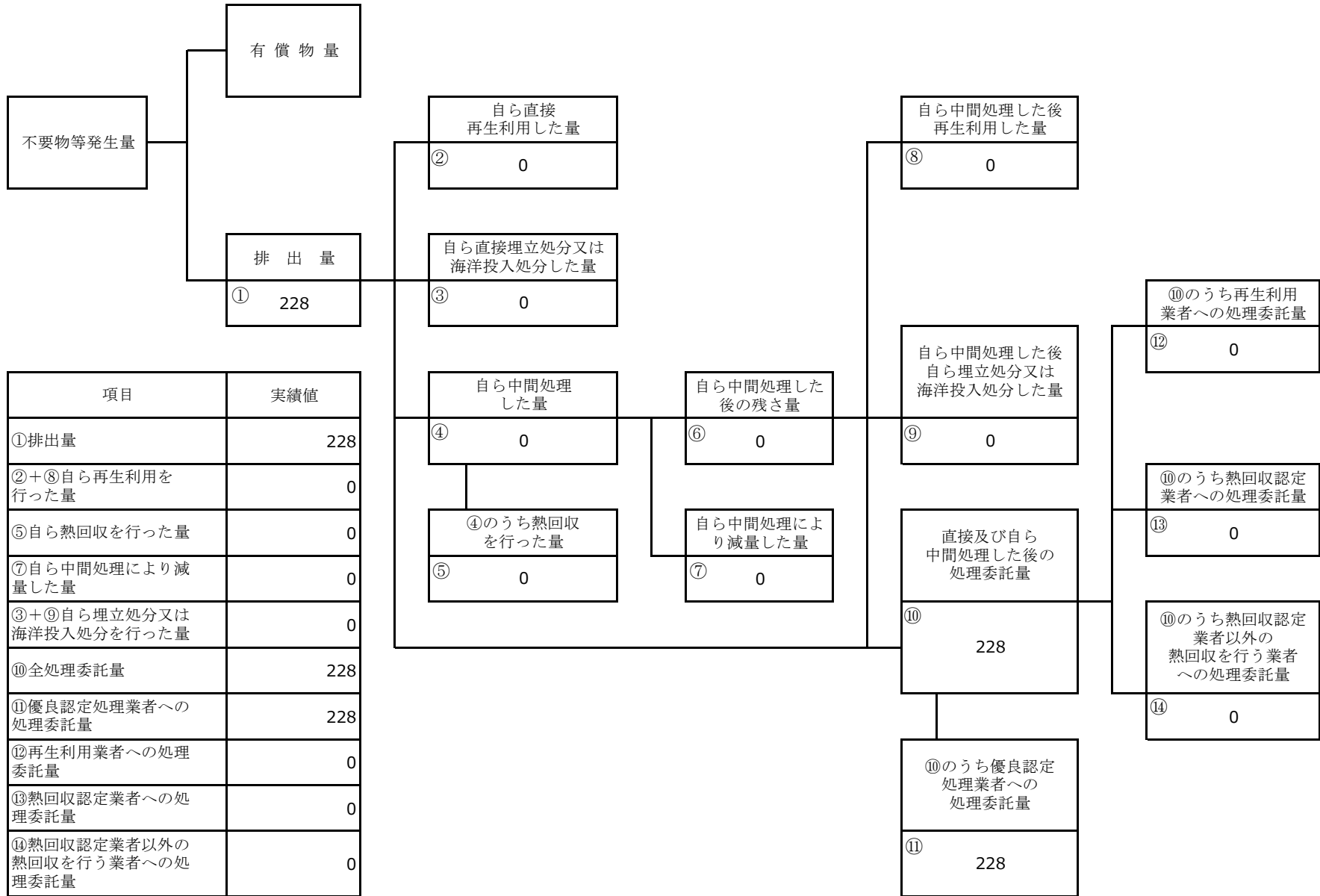
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	39
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	39
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6
⑫再生利用業者への処理委託量	14
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	19

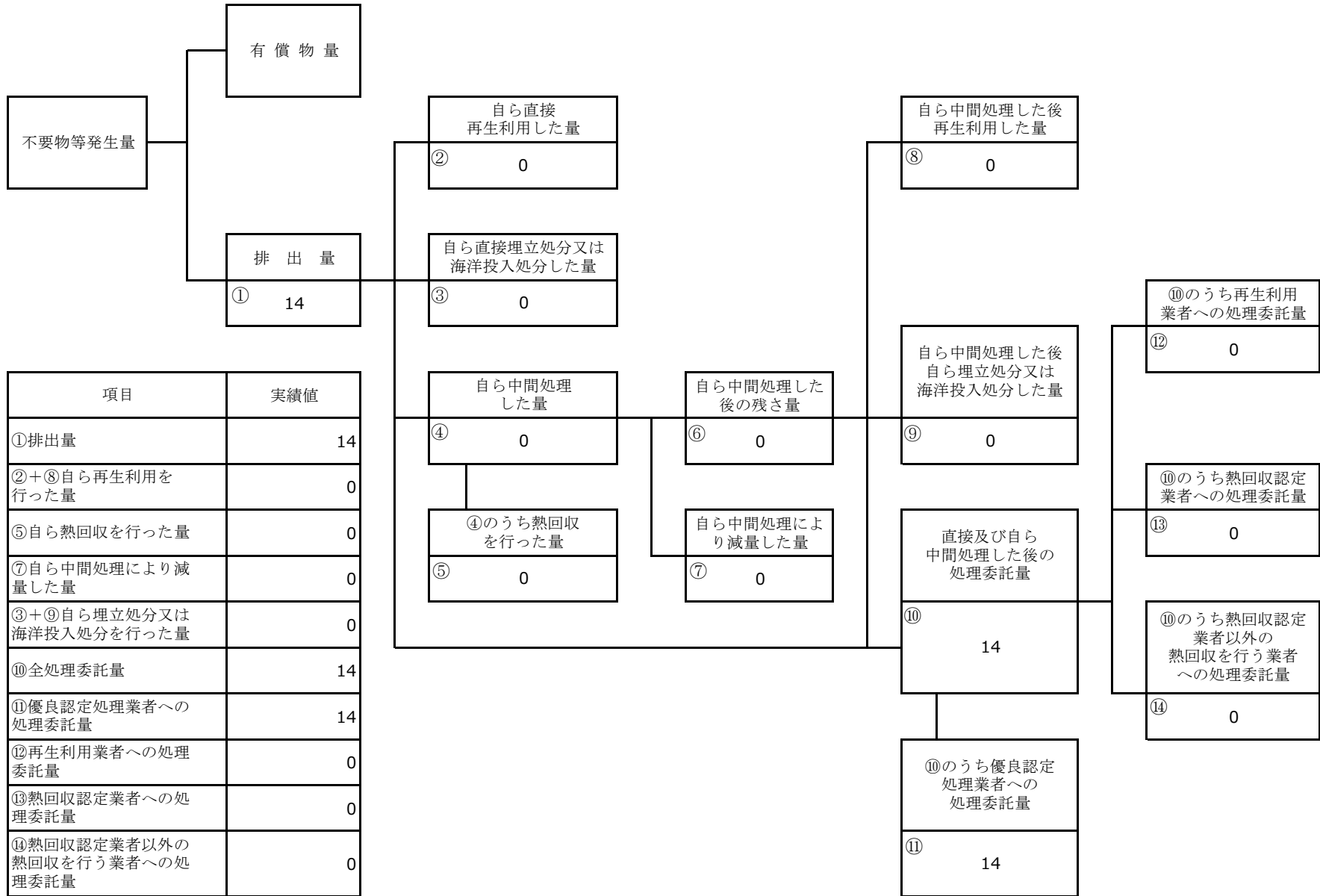
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)



計画の実施状況

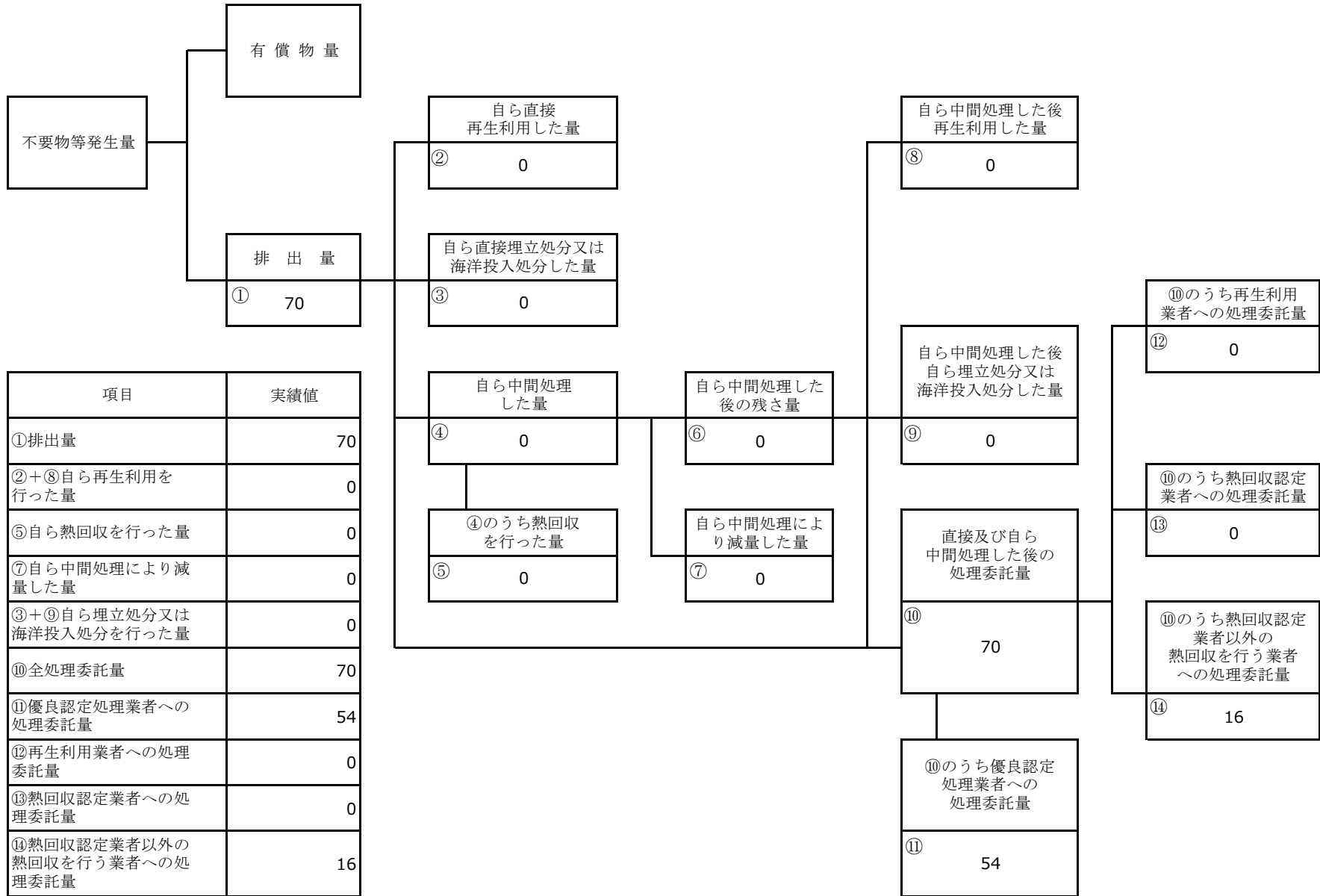
(産業廃棄物の種類：廃油)



項目	実績値
①排出量	14
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	14
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

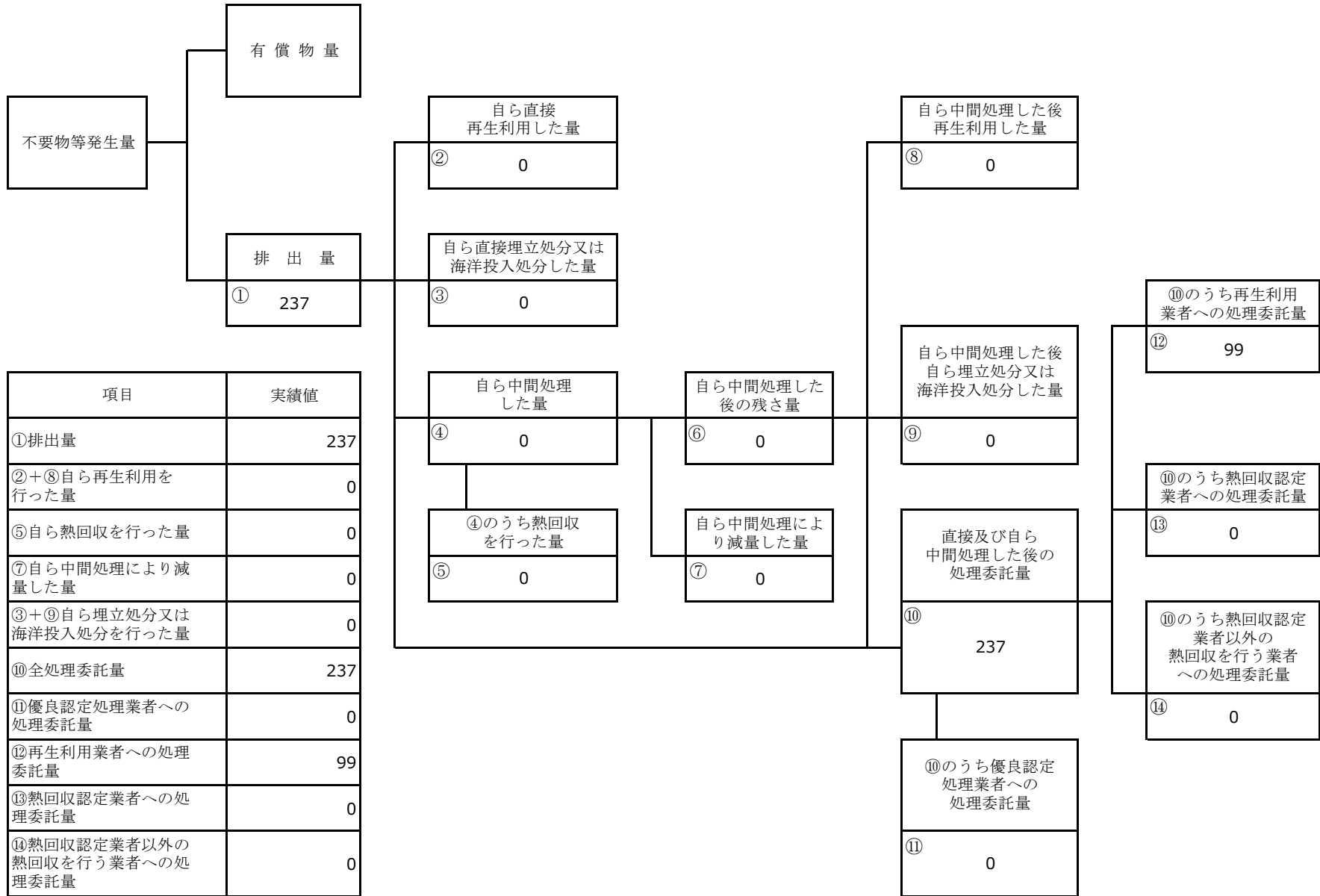
(産業廃棄物の種類：木くず)



項目	実績値
①排出量	70
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	70
⑪優良認定処理業者への処理委託量	54
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	16

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：陶磁器くず)



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月2日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市若松区北浜一丁目9番1号

氏 名 株式会社プロテリアル若松

取締役社長 本田 憲司

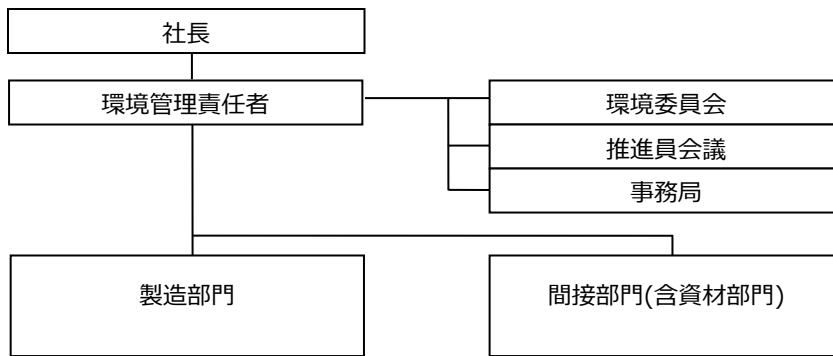
電話番号 093-761-4488

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社プロテリアル若松 若松工場
事業場の所在地	北九州市若松区北浜一丁目9番1号
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	22,764百万円
③従業員数	565人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	図1(別紙)のとおり。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい
	排出量	26,789 t	13,102 t
	その他の廃棄物の排出量は表1（別紙）のとおり。 (これまでに実施した取組) 社内で再利用するために、金属くずや鋳さい(鑄物砂)の分別回収を行い、廃棄物の社外排出量を抑制している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい
	排出量	26,433 t	12,868 t
	その他の廃棄物の排出量計画値は表1（別紙）のとおり。 (今後実施する予定の取組) 引き続き、金属くずや鋳さい(鑄物砂)の分別回収を行い、廃棄物の社外排出量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

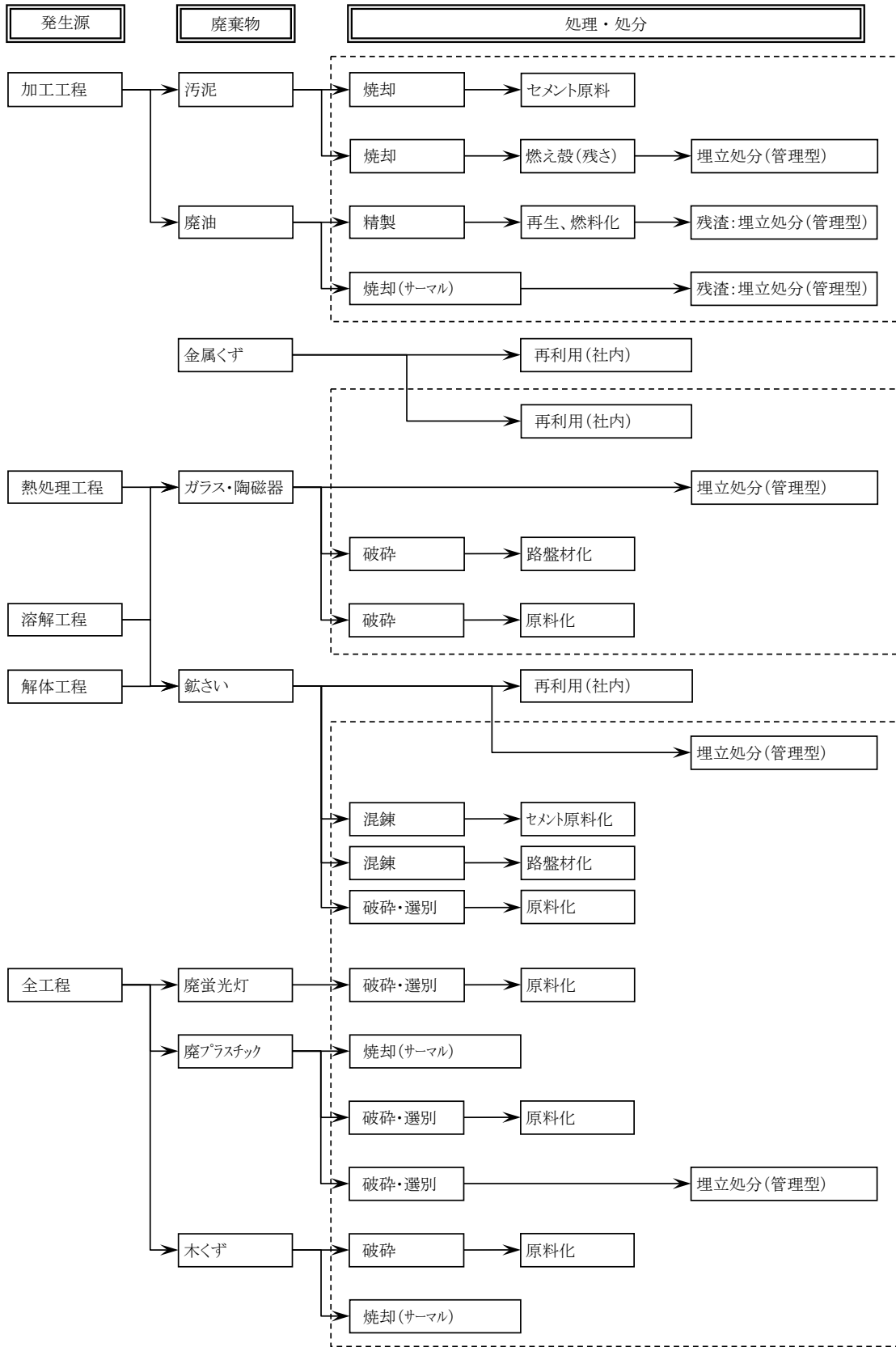
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、鋳さい(鑄物砂)について、用途ごとに分別回収している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、金属くず、鋳さい(鑄物砂)について、用途ごとに分別回収する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	26,789 t	2,010 t
	(これまでに実施した取組) 金属くず、鉍さい(鋳物砂)について再生利用を進めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	26,432 t	2,043 t
	(今後実施する予定の取組) 金属くずについて、再生利用材の使用割合を増やすことを検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も埋立処分及び海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鉍さい
	全処理委託量	0 t	11,092 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	827 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	5,603 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	その他の廃棄物の委託量は表1（別紙）のとおり。 (これまでに実施した取組) 鉍さいの原料化等。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい
	全処理委託量	1 t	10,824 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	816 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	5,588 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
<p>その他の廃棄物の委託量計画値は表1（別紙）のとおり。</p> <p>（今後実施する予定の取組） 再生利用業者への処理委託量を増やすことを検討する。</p>			
※事務処理欄			



注) 廃棄物毎の「発生源」は主要発生工程を示す。

--- 委託処理部分の範囲

図 1 産業廃棄物の一連の処理の工程

表 1 産業廃棄物の排出量、前年度(令和4年度)実績と目標値

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい	廃プラスチック	汚泥	廃油	木くず	ガラスくず	
現状【前年度実績】	26,789 t	13,102 t	39 t	228 t	14 t	70 t	237 t	
計画【目標】	26,433 t	12,868 t	38 t	225 t	14 t	69 t	234 t	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい	廃プラスチック	汚泥	廃油	木くず	ガラスくず	
現状【前年度実績】	26,789 t	2,010 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
計画【目標】	26,432 t	2,043 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい	廃プラスチック	汚泥	廃油	木くず	ガラスくず	
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい	廃プラスチック	汚泥	廃油	木くず	ガラスくず	
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	金属くず	鋳さい	廃プラスチック	汚泥	廃油	木くず	ガラスくず	
現状【前年度実績】	全量処理委託量	0 t	11,092 t	39 t	228 t	14 t	70 t	237 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	827 t	6 t	228 t	14 t	54 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	5,603 t	14 t	0 t	0 t	0 t	99 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者処理委託量	0 t	0 t	19 t	0 t	0 t	16 t	0 t
計画【目標】	全量処理委託量	1 t	10,824 t	38 t	225 t	14 t	69 t	234 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	816 t	6 t	225 t	14 t	53 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	5,588 t	14 t	0 t	0 t	0 t	98 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者処理委託量	0 t	0 t	19 t	0 t	0 t	16 t	0 t

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月2日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市若松区北浜一丁目9番1号
 氏 名 株式会社プロテリアル若松
 取締役社長 本田 憲司
 電話番号 093-761-4488

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社プロテリアル若松 若松工場
事業場の所在地	北九州市若松区北浜1丁目9番1号
事業の種類	生産用機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	348 t	全処理委託量	348 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	5 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

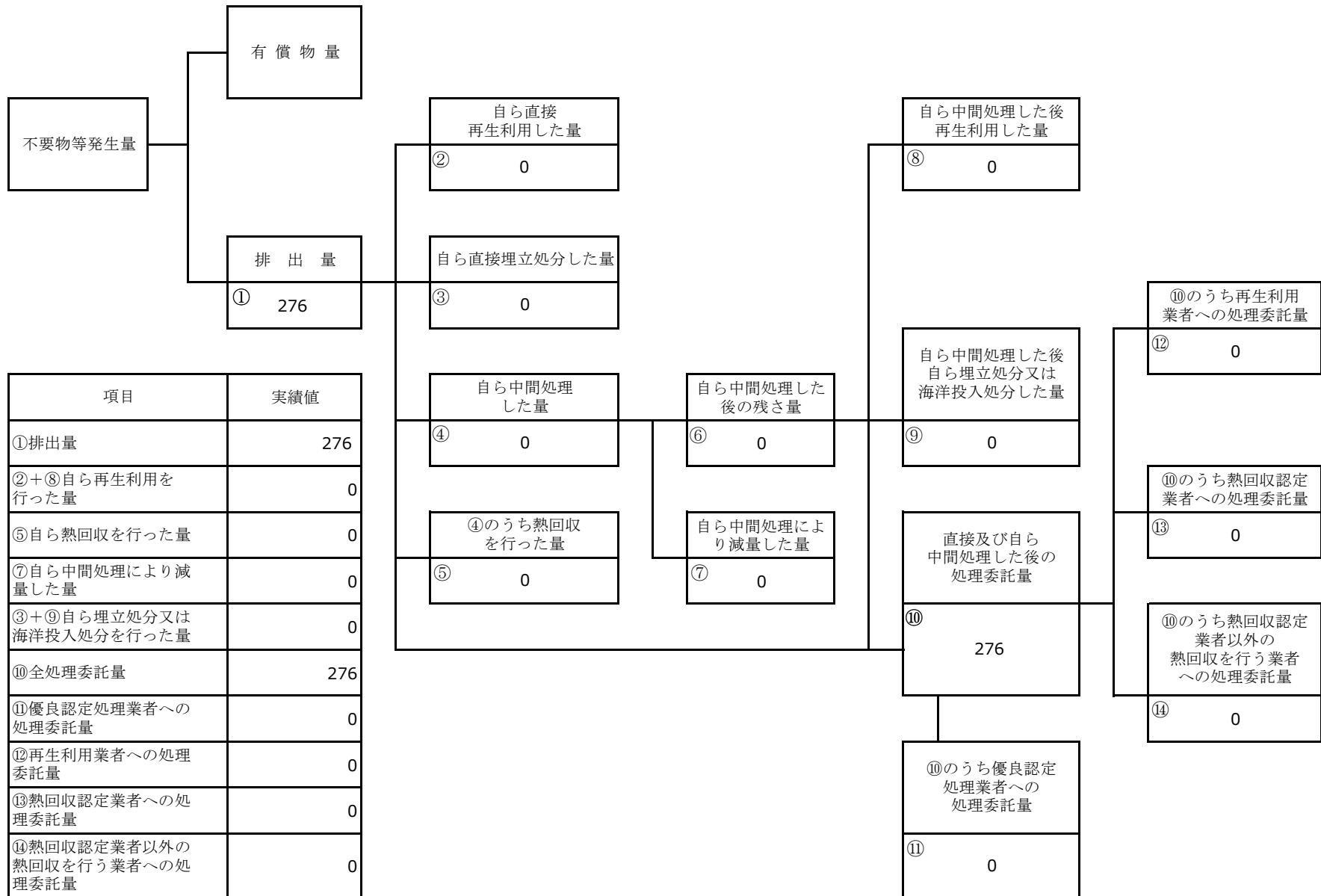
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 324 t 前年度 281 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 令和元年度より電子情報処理組織の使用を開始した。	

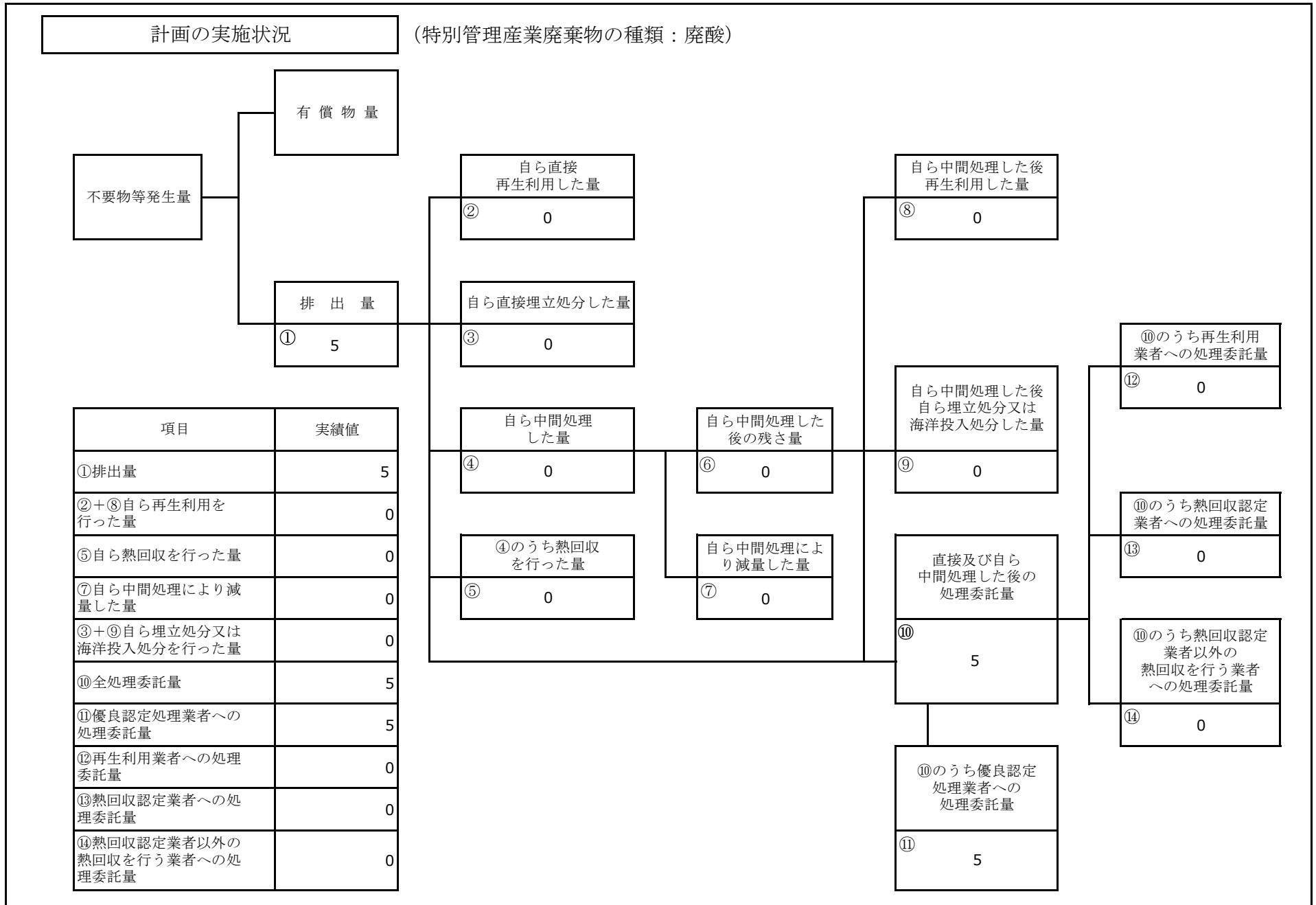
※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：ばいじん)



項目	実績値
①排出量	276
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	276
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月2日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市若松区北浜一丁目9番1号
氏 名 株式会社プロテリアル若松
取締役社長 本田 憲司
電話番号 093-761-4488

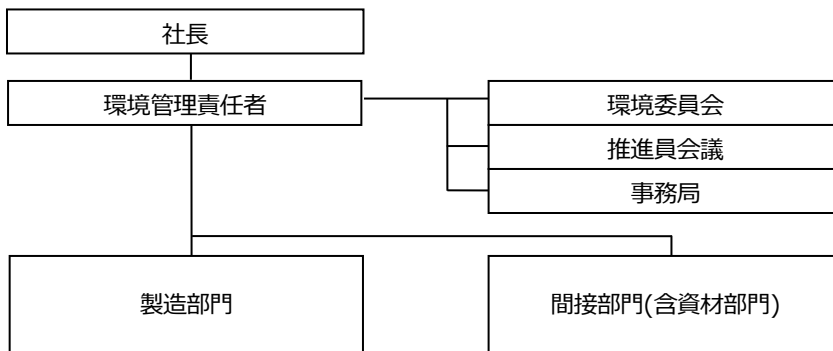
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社プロテリアル若松 若松工場
事業場の所在地	北九州市若松区北浜1丁目9番1号
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	22,764百万円
③従業員数	565人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	図1(別紙)のとおり。

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ガス類	廃酸
	排出量	276 t	5 t
	その他の廃棄物の排出量は表1（別紙）のとおり。 (これまでに実施した取組) 酸は規定量を使用するため、取扱い者へこれらの教育・訓練を行っている。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ガス類	廃酸
	排出量	272 t	4 t
	その他の廃棄物の排出量計画値は表1（別紙）のとおり。 (今後実施する予定の取組) 教育・訓練を継続する。		

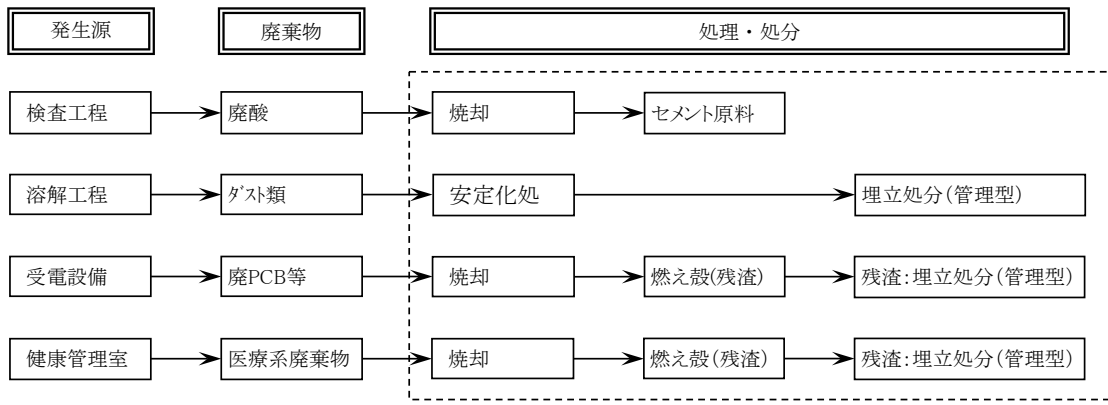
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 回収容器や置き場に識別表示をし、分別する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 表示を維持する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ガス類	廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ガス類	廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も埋立処分を行う予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ガス類	廃酸
	全処理委託量	276 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 廃酸は優良認定処理業者(再生利用業者)へ委託している。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸
	全処理委託量	272 t	4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	4 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
その他の廃棄物の委託量計画値は表1（別紙）のとおり。 (今後実施する予定の取組) 廃酸は優良認定を受けた処理業者への委託を継続する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	281 t	
	(今後実施する予定の取組) 電子情報処理組織の使用を継続する。		
※事務処理欄			



注) 廃棄物毎の「発生源」は主要発生工程を示す。

委託処理部分の範囲

図 1 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

表 1 特別管理産業廃棄物の排出量、前年度(令和3年度)実績と目標値

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸	廃PCB等	感染性廃棄物				
現状【前年度実績】	276 t	5 t	0 t	0 t	t	t	t	t
計画【目標】	272 t	4 t	2 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸	廃PCB等	感染性廃棄物				
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸	廃PCB等	感染性廃棄物				
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸	廃PCB等	感染性廃棄物				
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	ダスト類	廃酸	廃PCB等	感染性廃棄物					
現状【前年度実績】	全量処理委託量	276 t	5 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	5 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
計画【目標】	全量処理委託量	272 t	4 t	2 t	0 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	4 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t